

## 特集

## 企業から見たSDGsとその疑問点

技術経営士の会 井上 健



## 1. SDGsの採択

SDGsには、地球人類が共通の価値観を持って持続しようという「美しい理念」が掲げられている。経済、社会および環境における持続可能な開発をバランスの取れた、統合された方法で達成することを目指すということで、2015年9月国連サミットで193加盟国全ての賛成で採択された。

SDGs以前の2006年頃から投資家による企業評価としてESG投資（E：環境、S：社会、G：株主）という考えが出現した。これは日本的経営精神の「三方良し」にも通じるものであり、企業から見てSDGsが「株主価値」以外にも注目するものであれば、歓迎すべきである。2019年8月19日、米国ビジネスラウンドテーブルが、株主以外にも利益配分すべきという声明を発表した。その後2020年1月の世界経済フォーラム（ダボス会議）の指針に「ステークホルダー資本主義」が掲げられた。しかし、その後目立った動きは見えていない。



## 2. 企業の取り組み

- (1) 企業は、経営ビジョンと長期計画において、SDGsに関して、どの目標・ターゲットに関して何をするかということ述べ、推進することになると思う。そこで、目標13「気候変動に具体的な対策を」は、地球環境保全のための温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）の削減であり、その目標はカーボンニュートラル達成である。この避けられない事項をとらえ、ビジネスチャンスとして技術開発や新規事業に取り組む例もたくさんあり、成果が期待されている。
- (2) 日本企業のごく30年の歩みの中では、企業利益の配分は大きく株主に傾斜し、配当性向の増大や自社株式取得など株主価値拡大方向に進んできた。これは、欧米流の株主第一主義の考えが浸透してきてしまったことが原因と思われ、この影響もあり従業員への報酬は横ばいとなっている。このままでは、日本経済・社会が発展に向かわないため、株主以外の関係者にも応分に利益配分すべきと言う「公益資本主義」（アライアンス・フォーラム財団 原丈人代表）が提唱されている。
- (3) 上場企業に対する「コーポレート・ガバナンスコード」（2021年6月11日 東京証券取引所改訂）が制定・改定されているが、残念ながら株主重視が深度化している。長期保有株主は会社経営に興味を持ち注視しているが、顔の見えないファンド株主は資金運用益を短期的に上げることをのみを目的にしている。このような株主は当然短期保有であるので、株主権の制限をする仕組みとすべきである。

### 3. 政府等の動き

- (1) 経済産業省の「カーボン・クレジット・レポート」(2022年6月)によると、「カーボン・クレジットの位置づけの明確化」および中長期に亘り行動変容をもたらすために「カーボン・クレジット市場の創設」が必要という2つの政策の方向性が示された。カーボン・クレジット制度としては、J-クレジット、Jブルークレジット、二国間クレジット制度(JCM)、東京都や埼玉県の排出量取引制度、国内事業者による制度等がある。カーボン・クレジット市場でどれが取引対象となるのかは、今後決まると思われるが、温室効果ガス排出削減に実質価値を生み出すものであれば、歓迎したい。カーボン・クレジット市場で金融経済活動が主体となるのは、避けて欲しい。
- (2) 脱炭素社会の実現に貢献する高い技術・潜在力を有する企業の取組みにESG投資資金が活用される環境整備が進められている。

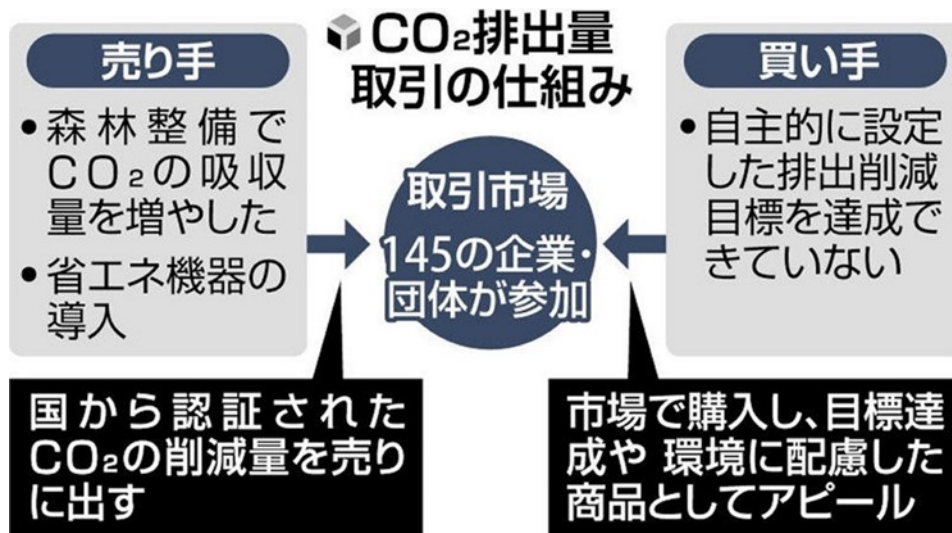


図 カーボン・クレジット市場 (出典:2022/9/23読売新聞)

- (3) 日本が提唱している国際間の温室効果ガス削減量取引は、先進国が途上国に温室効果ガス削減につながる技術や資金を提供すると、減った分の一部を先進国側の削減量に計上できる仕組みである。2015年のCOP21で採択された「パリ協定」の6条に規定され、2021年11月のCOP26で、日本の主張に沿って実施方針が合意され、2022年11月のCOP27(エジプト開催)では、細目を詰めることになっている。この例のように、日本は政府をはじめとして関係機関が国際ルール作りに参画し、地球環境保全の推進に貢献して欲しい。
- (4) グリーントランスフォーメーション(GX構想)戦略として、「GX経済移行債」を発行し、償還の財源としてカーボン・プライシングを想定している。

## 4. SDGsの疑問点

- (1) 日本企業は長期的視点での企業発展を求めてきており、「三方良し」という言葉に表れているように、企業は公益的存在であるという考えである。SDGsがこのような考えで進んでいくのであれば、良い方向と言える。日本の成長に必要なのは実体経済の伸長であるべきと考え、企業のSDGsへの取り組みが実体を伴う付加価値を生じるのであれば意義深い。しかし、金融経済主体となれば一部の者が資金集めする手段になるのみで、日本さらには世界の持続可能な発展につながらないと思う。
- (2) 「環境価値」を金融商品化し売買することが始まっている。金融商品として、国内認証排出削減量（J-クレジット、国内クレジット、オフセット・クレジット（J-VER）、グリーンエネルギーCO2削減相当量）、海外認証排出削減量（JCMクレジット）および非化石電源二酸化炭素削減相当量などが発行されている。この中で実体価値のあるもののみが継続して欲しい。  
一例として、バーチャルPPA(Power Purchase Agreement、電力購入契約)という取引がある。取引電力の調達先はそのままにしておき、再生可能エネルギー電力を実際に供給するのではなく、その電力に含まれる環境価値のみを「グリーン電力証書」として取引する方法である。このように実態の伴わないものは、望ましくない。
- (3) 企業が毎年度CO2排出量削減に取り組むため、設備投資や費用の支出を伴い計画・実行していくことになるが、その設備投資回収見込みや費用対効果算定時に、カーボン・クレジット価格について不確定要素が大きいと決断が難しくなる。また、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度が公正で適正コストであることが望まれる。
- (4) 国内でのカーボン・クレジットの流通を促進するため、カーボン・クレジットの売買に係る法的、会計・税務的扱いの明確化・整理についても検討を進めるべきである。これからの制度は、わかりやすいとともに企業にとって適正なコストで進められるべきものとする。

## 5. おわりに

日本はここ30年間、人口減少、GDPの縮小、国際的地位低下を体験してきた。さらに次世代を担う人材が夢を持っていないとなれば、国家の危機である。是非1人当たりGDPの拡大を目指すべきと思う。企業経営の体験からSDGsについて感じたことを述べたが、日本としてはSDGsを重要なきっかけとして自国の発展と国際貢献に向かって欲しいと期待している。